

## とやまワーケーション推進事業助成金交付要綱

### (趣旨)

第1条 この要綱は、とやまワーケーション推進事業助成金（以下「助成金」という。）の交付に関し必要な事項を定めるものとする。

### (用語の意義)

第2条 この要綱において、ワーケーションとは、「Work (仕事)」と「Vacation (休暇)」を組み合わせた造語で、テレワーク等を活用し、普段の職場や居住地とは異なる場所で、その地域ならではの活動を行うことをいう。

### (助成金の交付)

第3条 本部長は、ワーケーションの推進による関係人口の創出及び移住促進を図るため、県外の民間企業や団体等が行う地域交流、地域貢献活動を含むワーケーション（コ・ワーケーション）の実施に対し、予算の範囲内において、助成金を交付するものとする。

### (交付の対象経費及び助成率等)

第4条 助成金の交付に係る対象者、対象経費、助成率及び上限額は、別表のとおりとし、助成金の額に千円未満の端数を生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

### (交付申請書)

第5条 助成金の交付を受けようとするときは、原則として事業を実施する20日前までに、本部長に助成金交付申請書（様式第1号）及び事業計画書（様式第2号）を提出するものとする。

### (交付条件)

第6条 助成金の交付に付する条件は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 助成事業の内容又は助成事業に要する経費を変更する場合には、あらかじめ変更承認申請書（様式第3号）を本部長に提出し、その承認を受けること。ただし、次条に規定する軽微な変更については、この限りでない。
- (2) 助成事業を中止し、又は廃止する場合には、本部長の承認を受けること。

### (軽微な変更)

第7条 前条第1号ただし書きの規定による軽微な変更とは、次に掲げる変更以外の変更とする。

- (1) 事業の実施主体を変更すること。
- (2) 対象経費の20パーセント以上の変更をすること。

### (実績報告)

第8条 助成対象者は、事業完了後30日以内又は3月15日のいずれか早い日までに、実績報告書（様式第4号）及び実施報告書（様式第5号）を本部長に提出しなければならない。

(助成金の額の確定)

第9条 本部長は、実績報告の提出を受けたときは、その内容の審査及び必要に応じて行う現地調査等により交付すべき助成金の額を確定し、助成事業者に通知するものとする。

(交付決定の取消し等)

第10条 本部長は、助成事業者が助成金を他の用途へ使用する等その助成事業に関して助成金の交付決定の内容、又はこれに付した条件に違反したときは、助成金の交付決定の全部又は一部を取り消し、また既に交付した助成金の全部又は一部の返還を命ずることができる。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は本部長が別に定める。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

この要綱は、令和4年6月3日から施行する。

別表（第4条関係）

対象者	①県外民間企業、団体等（法人格を持たない場合は、規約等に代表者の定めがあること） ②県外民間企業、団体等に所属する社員 ③県外の個人事業主、フリーランス等
対象経費	ワーケーションの実施に要する経費のうち、ワーケーション実施者（同行する社員等の家族も含む。）の県内宿泊費（消費税及び地方消費税に相当する額を除く。）
補助条件	①県内で2泊以上すること ②SNS等で県内でのワーケーションの実施状況（テレワーク環境や地域の情報等）を発信すること ③国、県、市町村その他公的支援機関等から同趣旨の助成金の交付を別途受けていないこと
補助率	1/2、一人あたり5千円/泊上限（助成金の額に千円未満の端数が生じたときは、その端数は切り捨て）
上限額	1個人あたり25千円 1企業（団体）あたり100千円

様式第1号（第5条関係）

令和 年 月 日

「くらしたい国、富山」推進本部  
本部長 新田 八朗 様

住所

（企業にあつては、事業所の所在地）

氏名

（企業にあつては、名称及び代表者氏名）

電話番号

担当者職・氏名（企業の場合）

### とやまワーケーション推進事業助成金交付申請書

とやまワーケーション推進事業助成金の交付を受けたいので、とやまワーケーション推進事業助成金交付要綱第5条の規定により、関係書類を添えて申請します。

関係書類

- ・事業計画書（様式第2号）

事業計画書

1	申請者（企業）名	
2	所在地（住所）	〒 ー
3	代表者役職・氏名	
4	業種	
5	実施期間	令和 年 月 日（ ）～令和 年 月 日（ ）
6	実施人数	人（うち家族の人数 人）
7	実施するワーケーション活動の内容	
①滞在場所（施設名、住所等）  ②テレワーク等実施場所（施設名、住所等）  ③テレワーク中の主な業務内容  ④SNS 等での情報発信の内容		
8	交付申請額（費用内訳）	
個人単位での申請に係る交付申請額 ①一人あたり助成金額 ④宿泊費（期間中合計） _____円 × 1 / 2 = _____円 ⑤助成上限額（1泊）5,000円 × 宿泊数 _____泊 = _____円 ⇒④または⑤または 25,000円のいずれか低い額 _____円 ②参加人数 _____人 ③交付申請額（①×②） = _____円（千円未満切捨）		
企業単位での申請に係る交付申請額 ④交付申請額 上記③または 100,000円のいずれか低い額 = _____円		

様式第3号（第6条関係）

令和 年 月 日

「くらしたい国、富山」推進本部  
本部長 新田 八朗 様

住所

（企業にあつては、事業所の所在地）

氏名

（企業にあつては、名称及び代表者氏名）

電話番号

担当者職・氏名（企業の場合）

とやまワーケーション推進事業助成金に係る事業計画変更承認申請書

令和 年 月 日付けで交付の決定があつたとやまワーケーション推進事業については、次のとおり事業計画を変更したいので、助成金交付要綱第6条第1号の規定により、承認を受けたく申請します。

1 変更の理由

2 変更の内容



実 施 報 告 書

1	実施者名	
2	実施期間	令和 年 月 日（ ）～令和 年 月 日（ ）
3	実施場所・宿泊場所	
4	実施人数	人（うち家族の人数 人）
5	本県で実施したワーケーションの内容	
6	SNS等での情報発信（時期や内容）	
7	本県で実施したワーケーションの感想	
6	実績額（費用内訳）	
<p><u>個人単位での申請に係る交付申請額</u></p> <p>①一人あたり助成金額</p> <p>④宿泊費（期間中合計） _____円×1/2 = _____円</p> <p>⑤助成上限額（1泊）5,000円 × 宿泊数 _____泊 = _____円</p> <p>⇒④または⑤または25,000円のいずれか低い額 _____円</p> <p>②参加人数 _____人</p> <p>③交付申請額（①×②） = _____円（千円未満切捨）</p>		
<p><u>企業単位での申請に係る交付申請額</u></p> <p>④交付申請額 上記③または100,000円のいずれか低い額 = _____円</p>		

※添付書類（宿泊費の領収書等の経費を支出したことが分かる書類の写し）